



水戸市ニュースリリース

水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

市政記者各位



令和7年5月12日

水戸市

令和7年度消費者月間 消費者市民のつどい講演会

水戸市では、平成27年に全国で初めて「消費生活都市宣言」を行い、健全で豊かな消費生活を送ることができる社会の実現に向けて、消費者教育に取り組んでいます。

毎年5月は消費者月間であり、今年度のテーマは「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～」です。地球温暖化による気候変動の影響を受けるなか、地球温暖化の責任は全面的に我々人類にあると言われており、人類の行動の一つである消費行動も例外ではありません。

今回、水戸市及び水戸市消費生活センターでは、以下のとおり「令和7年度消費者月間 消費者市民のつどい講演会」を開催します。かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を引き継いでいくため、地球環境に配慮した消費行動を学ぶ機会を提供してまいります。

- 1 日 時 5月20日(火) 13:00～15:00
- 2 会 場 水戸市役所2階大会議室
- 3 講演内容 「エシカルな消費、そしてその先へ」～グリーン志向消費をめざして～
- 4 講 師 茨城大学地球・地域環境共創機構・副機構長/人文社会科学部教授
蓮井 誠一郎 氏
- 5 参 加 者 50名程度(参加者無料、定員になり次第締切り)
申し込み先 水戸市消費生活センター 電話 029-226-4194
FAX 029-222-6826

《本件に関する問合せ先》

水戸市市民協働部市民生活課
担 当 者：小林，深谷
電話番号：029-232-9151
F A X：029-232-9238

水戸市消費生活センター
担 当 者：田山，藤咲
電話番号：029-226-4194
F A X：029-222-6826